

1. 件 名：日本原燃株式会社第二種廃棄物埋設事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するヒアリング（74）

2. 日 時：令和3年2月8日（月）15時05分～17時00分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（音声通話により実施）

4. 出席者：

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

志間企画調整官、菅生主任安全審査官、松田安全審査官、大塚安全審査専門職、鈴木安全審査専門職

長官官房 技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門

山田首席技術研究調査官

日本原燃株式会社

開発設計部長、他14名

5. 要 旨：

日本原燃株式会社（以下「原燃」という。）から平成30年8月1日付で申請（令和2年1月20日付で一部補正）のあった廃棄物埋設事業変更許可申請について、以下のとおりヒアリングを実施した。

(1) 原子力規制庁から、主に以下のコメントを行った。

○廃止措置の開始後の評価の整理表

・人為事象シナリオにおける建設業従事者の評価に係る被ばく経路設定の考え方について説明すること。

○廃棄物埋設施設事業変更許可申請の安全審査を踏まえた適合性について

・最も厳しい自然事象シナリオ、最も可能性の高い自然事象シナリオ及び人為事象シナリオの評価にあたり、地質環境等、廃棄物埋設地及び生活環境の3つの状態をそれぞれのシナリオでどのように設定するのか、その考え方を説明すること。

・廃止措置の開始後の評価のフロー図について、実際の評価の流れと整合していない箇所があるので、適正化すること。また、それ以降の説明については、同図のフローに沿った構成とすること。

・状態設定の説明の中でパラメータ設定の説明も行っているものがあるため、状態設定とパラメータ設定で扱う範囲を区別してまとめること。

・廃棄物埋設地の状態設定における影響事象の選定は、結果だけでなく選定の考え方や過程を記載すること。また、廃棄物埋設地の定義には岩盤が含まれないことを踏まえ、岩盤に係る状態設定を一部行っていることについて、その考え方を説明すること。

- ・パラメータごとに各シナリオで設定している値を横並びで比較できるようにすること。
 - ・覆土の透水係数の設定において、状態設定を踏まえてどのようにパラメータ設定を行うのか、結果だけでなく考え方や過程の説明を充実させること。
 - ・状態設定を行う将来の期間を1,000年とする根拠について、説明を充実させること。
 - ・評価対象個人のイメージ図について、評価対象個人ごとの被ばく経路の違いが分かるように図を充実させること。
 - ・人為事象のイメージ図について、廃棄物埋設地の擾乱をどのようにモデル化したのかがわかるような図を追加すること。
 - ・透水係数の評価に使用する有効モンモリロナイト密度について、施工管理で指標としているベントナイト湿潤密度との関係を整理すること。
- (2) 原燃から、今回のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. 提出資料

資料1 廃止措置の開始後の評価の整理表

資料2 廃棄物埋設施設事業変更許可申請の安全審査を踏まえた適合性について

以上